

令和5年度第4回 美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議要旨

日 時：令和6年2月15日（木）14:00 から 14:55 まで

場 所：美祢市勤労青少年ホーム2階 大会議室

出席委員：札幌会長、高橋副会長、川越委員、山田悦委員、林委員、開地委員、
柴崎委員、椎木委員、友永委員、山田泰委員、岡嶋委員

計 11 名

欠席委員：竹尾委員、來島委員、櫛崎委員、西村委員、河内委員、村中委員

計 6 名

事務局：市民福祉部次長 佐々木、市民課長 沓野、美祢市地域包括支援センター
主査（保健師）山上、美祢東地域包括支援センター管理者 鶴井、介護
保険班長 服部、高齢福祉班長 坂田、高齢福祉班主査 長柄、委託事
業者 ジャパンインターナショナル総合研究所員 1名

計 8 名

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

(2) その他

4 閉会

【事務局説明】

協議事項

(1) 美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

美祢市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画【素案】（資料1）、パブリックコメントの意見結果（資料2）及び第9期介護保険料案（資料3）により説明を行う。【素案】について承認いただく。

(2) その他

今後の計画書策定のスケジュールについて触れ、次年度以降は計画の進捗状況、報告をするため、年1回会議の開催を行うことを伝え閉会

【事務局から補足】

○事務局 御意見・御質問の前に、前回の3回目の会議でも少し報告させていただいたが、この度の第9期の計画において、将来に向けた大きな2つの課題について補足させていただく。1点目について、今ある美祢市の社会資源・介護需要が大きく変化していく時期に入っており、73ページの介護サービスの量の見込みを見ると、令和6年度がピークの状態、第9期の計画の中に居宅系・施設系サービス含め減少傾向に入っていくことが数字の上で読みとれる。この中で市民のニーズに対応した介護医療院への施設の転換が議論の中、御了解いただけた。これまでの3回の会議の中で、委員から、以前、囲い込みにならないようにというお言葉をいただいたが、医療から介護、そしてできれば在宅、施設入所も含めた必要な福祉サービスの循環を、行政ももちろんだが、地域社会でも意識して取り組んでいく必要があると考える。医療と福祉の好循環を第9期の期間中に皆様のお力添えをいただきながら作り上げていきたいということを改めてお伝えさせていただきたい。もう一点が、介護人材の確保についてだが、これは全国的な課題である。全国画一の施策であれば人材側からみると魅力に感じない部分もあると思われ、美祢市独自の取組が必要と考える。取組方法や内容について、皆様から御意見・御要望をいただきながら一緒に取り組んでいきたい。

【意見・質問】

○委員 今回保険料が下がったが、現場感覚として今までは介護保険料が高いと言われていた。どうして下がったのか、また、他市町村はどうなのか、高齢者に説明できるような簡単な言葉でいただければと思うのだが。

○事務局 基準額が8期の5,840円から9期が5,690円で150円ほど下がったというところだと思うが、国が今まで9段階のところを13段階にした。低所得者の方はもっと負担を少なく、所得の高い方は負担をしていただくという持続可能な介護保険制度を続けるというもの。先ほど申し上げたように見込量に対し、全体の23%が保険料でまかなうべき金額で、それに対し美祢市に、どの段階の方がどれくらいいるかという推計をし、検討した結果、国の基準に合わせることにした。また、介護保険の計画期間中に余剰金が出たものを基金として積立しているものがある。それを取崩すことで、今までは5,840円としていたが、少し負担を和らげている。それと13段階のうちの第4段階の保険料率が0.85だったが、国の基準が0.9になった。あ

まり所得の高い層ではないが、その部分の負担を少し和らげたいというところもあったので、そこを検討して決めたという経緯がある。基準額としては下がったが、逆に高くなる方は結構おられて、基準額が下がったからあなたも下がるというわけではない。全体からすると、所得の低い方のほうが多く、令和5年度の所得で当てはめ、9期ではいくらになるのか試算をすると、今年度よりも500万近く収入額が減るような形にはなるが、そこは、基金を取崩したり、低所得者の部分については、国からいくらかの補助がある。

○委員 私達が聞かれるのは本当に物価も上がっているだろうから、保険料が上がるというのもよく言われる。そういうことだということで。

○委員 計画自体はこれでいいが、計画の中で配食サービス、54ページに、配食サービスの実利用者数が出ているが、現実的には、市内の配食サービス事業者が中止している、撤退しているという話を聞いている。利用者数が少ないから、必要がないという問題ではなく、使えるサービスがないから減るという場合も結構あると思う。配食サービスは食なので、本当に命に関わる部分になるが、秋芳エリア等は、実際に配食サービスがなくて困っているという話も、ケアマネジャーから聞くので、その辺りを具体的にどのように対策していくおつもりなのかという辺りをお聞きしたいというのが一つ。あと、同じことになるが、通所リハビリの見込みが73ページ以降あるが、実際は、美東秋芳の方々も通所リハビリに行けていない、希望されているけれども行けていない方がかなりいらっしゃるという現状の中でどのような対策を考えているのかという辺りをお聞きしたい。ケアマネジャーが、いろいろケアプラン等々立てるに当たって、美祢市で決められているいろいろな決まり事があるが、その決まり事があるがゆえに、利用者へのケアプランの作成が遅くなることや、御迷惑をおかけしてしまうという現状があると。そういうことがあったとき、どのように申し入れれば、協議の場を設けてもらえるのか。もちろん変えられない決まり事もあるのも承知しているが、やはりそれが、利用者へ御迷惑をおかけすることになるというのは1番してはいけないことだと思うので、お聞きしたい。最後に個別支援計画について掲載されているが、市町村が努力義務で、個別支援計画をしなければならなくなったと書いてある。山口市や防府市では、いろいろなところに既に個別支援計画を市が様式を民生委員やケアマネジャーにお願いし作成しているということをよく聞くが、美祢市はどのような計画でいるのかをお聞かせ願

たいと思う。

○事務局 私のほうから配食のことと個別避難計画について、お答えさせていただければと思う。今、おっしゃったように、配食サービスという市独自で行ってるサービスだが、現在の要項には、管理栄養士や調理師を設置することを必須としている。製造と配送までをセットとして、これまで、制度創設以降、取り組んできたが、しかしながら、実際に美祢の社会資源という中において、管理栄養士が計算し、指定した時間に配達するという事業者を確保することが難しくなっているのが現状であり、市もそのことは十分に承知している。この中で、このたび、課内で議論したが、おっしゃったように、食は生活の中で、とても重要な部分を占めているので、何とかして届ける方法がないかということで検討し、今の管理栄養士の関与が必須であることなどそういったことを緩和し、仕出屋や他のお弁当事業者にも声掛けをし、何とか食の提供は維持していきたいということで、現在調整を進めている。御存じだと思うが、今事業者が3つあるが、1事業者が事業主体の都合で3月末をもって止められるという意思表示をされているので、関係のケアマネジャーさんには、市のほうからもお伝えをさせていただいている。事業所がなくなるからそれでサービスが止まるのかということは、市としては、そのような状況を作ってはいけないと思っているので、先ほど申したように条件を緩和し、食の提供を続けていくということで、今、進めている。もうすぐ新年度が始まるが、その前段階で、情報提供ができるように、準備をしているので、詳細や決定事項については3月中下旬あたりに、御利用者そして、担当ケアマネジャーに対して、お知らせを差し上げたいと。そして最後の個別避難計画だが、おっしゃったように令和7年か8年度までを期限とした努力義務が今、設けられている。美祢東地域包括支援センターの御協力もあったが、秋芳町の共和地区をモデルとして、具体的にどのような対象の方がいらっしゃって、避難、災害が起きた時、どの段階での避難を始めるか、そして、そのときにはどのような方が、どのような方法で連れて差し上げるのか、こういうことを一つのモデルケースとして、令和4年度にやっていただいた。これを令和5年本年度に検証をかけ、今年度あるいは来年度以降、全市に広げていきたいという一応プランではあるが、進め方を全市的に広げていくその進め方に苦慮している。モデル地域については、美祢東地域包括支援センターが主となってやっていただいたが、全市にそれを広げるときに、どのような方法で広げるのか、というのは内部で結論

が出ていないので、いずれにしても、できるだけ早めに今後この計画は作成していきたいというふうに考えている。以上、配食と個別避難計画についての回答とさせていただきます。

○事務局 2番目の御質問、通所リハビリテーションの確保の件について、これについては、地域間の格差があるということで、第8期を計画する上においても、計画書の中に課題という形で載せていたが、3年経ってもなかなか変わらないというところで反省をしているところである。どうしても体制を確保しないといけない部分があり、なかなかその部分が進んでいないというのが現状である。今後は、まずどういう形であれば、どこから提供できるか、そういうところを、しっかりと関係機関と協議をし、早く進めていかないといけないというふうに考えている。それから、ケアマネジャーについて、市の決まり事により、利用者さんに迷惑がかかっているというお話だが、市の決まり事というところが何かはっきり分からないが、ケアプラン点検についてであれば、平素支援をされている記録をそのまま御提出いただくという認識でいるので大きな負担というのは、考えてはいない。話し合いの場についてはケアマネ支援会議があるので、そういう場で、協議ができるといいかと思っている。

○委員 私がケアマネジャー、介護支援専門員の資格を持ちながらもその仕事をしていないので、そのケアマネ支援会議がどれぐらいの頻度で、どの対象の人たちが行っているのか教えてほしい。

○事務局 ケアマネ支援会議は年に1回美祢市全体で開催していることと、美祢地区、美東秋芳地区に分かれて、それぞれの包括が、美祢は開催できていないが、月1回開催している状況である。

○委員 介護保険班の方は出られていないのか。

○事務局 令和5年の4月第1回目には、介護保険班と高齢福祉班等が出席をしている。

○委員 決まり事で、利用者に御迷惑をかけていることは、具体的に言うと、一つは、がんのターミナルの方の介護認定が非常に遅いということ。遅くて、結局サービスがつながる前に亡くなってしまいう例が大変多いということであり、よその市町では全部ではないが、ターミナルでは主治医の意見書があれば、サービスがスピーディーに入り、介護度が出せるようなシステムを持っているところもある。そ

の辺りを美称もしていただけないかという話は、随分前から多分出ていると思うが、その辺りは改善がなく、結局、そのことは利用者に御迷惑がかかる。そして、がんの方は、がんという病名があっても、退院時にはお元気なので、必ず支援が出る。支援が出た場合に、こういう方々に必要なものはベッドやマットなどそういった福祉用具が主だが、その辺りが要支援レベルでは借りられない。結局は、軽度者申請をするのだが、その手間と労力が大変であり、そして、主治医の先生にそういう内容のものを書いていただくが、先生方には書類が多くなるため、労力を強いていると思う。市の考え方を変えてできるものもあるならば、少し検討いただきたいという、そういうことを現場が言わないと、おそらく市の方は分からない、市の方も少し歩み寄っていただけないかと。こういった部分は、市町村で決めてもいい部分だと思うし、他の市町でそうしているので。あともう一つ聞いているのは、介護保険の認定について、申請をした後に判定が出るが、新規の方に関して、この方は明らかに要介護5が出るだろうという判断がつくのならば、サービスを構築し、そのまま暫定でつくることのできるが、要支援か要介護どちらになるのか予測がつかない方に関しては、プランを立てるときに、非常にリスクが大きいから、一次判定が出た段階で、教えていただいたときがあった、以前は。ただ、それがいつからか教えられないという話になった。何らかの理由があるのでしょうかけれども、そういうところから、新規に関してはなかなかプランが難しく、後手後手になってしまうというところもあり、その辺りの調整ができないのか、というところもあると聞く。そういう話についても現場のことを言い、それをどのように解決できるのかという話し合いの場がないと改善できない。そういった場をコンスタントに持っていたら、本当にそのことが変えていけるような会を持っていたら、随分、介護保険の利用者が助かるのではないかと思ったため、御意見させていただいた。

○会 長 介護保険制度が始まってから申請主義、本人、利用者、御家族が申請したときから始まるというのが鉄則で、新規の方も要介護の申請をされたときからサービスは受けてもいいはずではあるが、介護度がどの辺りになるかでプランが組みづらい部分がある。申請した時点からサービスは使えるはず、と私は患者さんには説明している。その原則みたいなものをできるだけ使いやすくしていただければ、ケアマネジャーあるいは包括もいろいろ柔軟にプランができるのではないかと思う。それも含めて市のほうでまた、検討していただければと思う。他に御意見がありま

したら。ないようなので今日の議事は、終了したので、進行は事務局のほうにお返ししたいと思います。

○事務局 委員の皆様方にはここまで、年4回の計画策定に関する会議に御出席いただき感謝する。皆様方からいただいた貴重な御意見をもとに、ここまで、第9期の計画が作り上げられたというふうに感じている。この会議の後は、計画書の作成に入る。来年度以降は年1回の進捗管理、こちらのほうで、計画の進捗あるいは課題の確認等をさせていただきたいと考えている。今後とも委員の皆様方の御協力なくでは、計画の管理、進捗等ができない。引き続き、皆様方のお力添えをいただくようお願い申し上げ、第4回の高齢者保健福祉推進会議の閉会の言葉とさせていただきます。